



山崎幸男議員

財務行政

過疎債活用した事業やまちづくりを

第8次後期計画・財政的に有利な計画に

質問 平成21年度末で期限切れとなる、過疎地域自立促進特別措置法が6年間延長され、過疎地域指定要件

である人口減少率や財政力指数を満たす本町も、過疎地域に指定される見込みである。今後、過疎債を活用

した新たな事業、町づくりの可能性を追求していくべきだが具体的に説明を。

沼崎町長 過疎債の活用には

当たっては、過疎地域自立促進計画を策定し、岩手県に対し事前協議をすることになる。

改正法案に特別措置の拡

充が盛り込まれ、過疎対策事業債の対象となる施設が追加されるなど、今までよりは事業の選択肢が拡大される。第8次山田町総合発展計画・後期基本計画の策定に当たっては、財政的に

有利な計画にするよう取り組んでいきたい。

質問 過疎債を活用すると

いつでもある程度の財源は必要だと思うが、人口の減少、交付税の減などもあり収入は減ると思う。今後のまちづくりの中で、再度、合併なども検討するのか。

沼崎町長 大変厳しい状況は続くと思っているが、新たな合併という考えはもっていない。

現在の商店街の状況をみるに、駐車スペースもなく1カ所で多くの商品を買えるような状況でもない。また、消費者の購買力も落ち込み、廃業による空き店舗が多く、商店街というより住宅街化しているようである。このままの状況でよいのか危惧している。早急な商店街振興策が必要だと考えるが、町長の見解を問う。

沼崎町長 中心商店街の振興が必要なことは痛感しているが、全国的に見てもこれといった有効策が見出せないのが現状である。

昨年4月、商工会が中心市街地新規出店者経営支援事業補助制度を立ち上げた。中心市街地のにぎわいを促進するため、空き店舗を賃借し活用する新規出店者に対し、店舗の借り上げにかかる経費の一部を助成して、開業時の初期投資を緩和し、経営支援を図るためのものである。残念ながら申込者がいない状況であるが、制度の周知に努めながら、引き続き商工会と中心商店街振興策を検討していきたい。

市街地活性化

早急な商店振興策が必要

商工会と検討していきたい

議員12人が一般質問



第8次山田町総合発展計画・後期計画(平成23~27年度)が22年度に策定されます【写真:第8次山田町総合発展計画前期計画書】

現在の商店街の状況をみるに、駐車スペースもなく1カ所で多くの商品を買えるような状況でもない。また、消費者の購買力も落ち込み、廃業による空き店舗が多く、商店街というより住宅街化しているようである。このままの状況でよいのか危惧している。早急な商店街振興策が必要だと考えるが、町長の見解を問う。

沼崎町長 中心商店街の振興が必要なことは痛感しているが、全国的に見てもこれといった有効策が見出せないのが現状である。

昨年4月、商工会が中心市街地新規出店者経営支援事業補助制度を立ち上げた。中心市街地のにぎわいを促進するため、空き店舗を賃借し活用する新規出店者に対し、店舗の借り上げにかかる経費の一部を助成して、開業時の初期投資を緩和し、経営支援を図るためのものである。残念ながら申込者がいない状況であるが、制度の周知に努めながら、引き続き商工会と中心商店街振興策を検討していきたい。